

浸水に伴う電気火災

にご注意ください！！



浸水に伴う電気火災

床上浸水等により水没した電気機器・配線器具等を使用した場合や水害等による停電が復旧し再通電した場合に火災が発生するおそれがあります。

注意事項に☑

① 床上浸水した時

- 電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いておく。



- 自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としておく。



② 使用を再開する時

- 電気機器・配線器具等の使用を再開する場合は、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認する。



- 床上浸水した場合、ブレーカーは戻さず電気業者等による点検をお願いします。
また、安全が確認できない場合は使用しない。



(重要)

使用を再開した後に、煙の発生等の異常を発見した場合は、直ちにブレーカーを落とし、管轄消防署に連絡してください。



高岡市消防本部

(問合先)

予 防 課 0766-22-3132
伏木消防署 0766-44-1122
福岡消防署 0766-64-3305

高岡消防署 0766-22-0119
戸出消防署 0766-63-0045
氷見消防署 0766-74-8300